

後援会会員様募集

森江だいぞう後援会にあなたの力をお貸しください。

大徳会（森江だいぞう後援会）規約（抜粋）

第1条（名称）

本会は、大徳会（森江だいぞう後援会）と称する。

第2条（事務所）

本会の事務所は、徳島県鳴門市大津町に置く。

第3条（目的）

本会は、森江だいぞうの政治活動を後援するものの集まりで、
会員相互の親睦を図り、
地域社会の発展に寄与することを目的とする。

ボランティア大募集

当後援会では、ボランティアの皆様を募集しています。
美味しいお弁当やお菓子を食べながら、
鳴門を良くする為の活動を一緒にしてみませんか？

連絡先

後援会会長 藤村 松男 090-1579-8782	会計責任者 森江 恵美子 090-1328-1367	森江 大蔵 080-4138-5462
--	---	-------------------------------

森江だいぞう 後援会事務所

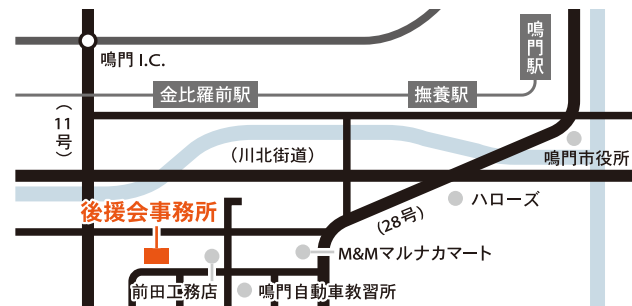
〒772-0035

徳島県鳴門市大津町矢倉字式ノ越 77 番地 2

電話 080-4138-5462

FAX 088-685-4014

Eメール daizo-3@nifty.com



◀ より詳しい情報は
ホームページへ
ぜひご覧ください！

YOUTUBEも
ぜひご覧ください！ ▶▶



地域活動にも全力参加、頼れる市民法律家



鳴門を消さない！

※鳴門市は2024年4月に人口戦略会議において、
消滅可能性都市として発表されました。

一般社団法人 日本市民法務サポート 代表理事 行政書士

もりえ 森江だいぞう

大徳会・森江だいぞう後援会入会のご案内（討議資料）

ご案内

大スホ25年画・秋号
特10の基本方針
市民の皆様へ

当法人は設立以来、
数千人の鳴門市民の
方々の離婚や相続な
どの法務相談を無料
でさせて頂きました。

これからの微力な
ら、鳴門の皆様のお
役に立てれば、幸甚
の極みでございます。

鳴門生まれ
鳴門育ち

森江 大蔵 もりえ だいぞう って何モノ？

ご挨拶

2002年に行政書士事務所を鳴門市内に設置してから、今日まで、多くの鳴門市民の方のお声を拝聴させて頂きました。離婚や、相続、投資詐欺や刑事告訴に関するものが殆どでしたが、中には、鳴門市政に関するお声もありました。

「道路や水路・水道管を直して欲しい」、「市営住宅を修繕して欲しい」、「イノシシやサル、ハクビシン、カラス等の害獣対策を強化して欲しい」、「子どもが夏休みの間も給食を提供して欲しい」、「他の市町に比べてゴミ袋が高すぎるから安くして欲しい」等、多くのお声を頂きました。

どれをとっても、それはお金のかかることです。
鳴門市は毎月50人程度人口が減っています。
人口が減ると、それは財政悪化の要因になります。
若い現役世代の人に鳴門を選んで貰って、鳴門で暮らして貰わないと鳴門の未来は暗いです。

「鳴門の未来に全力！」

これが僕のスローガンです。
若い人に鳴門を選んで貰える施策を、多くの方々の
ご指導、ご鞭撻を賜りながら、渾身の力を込めて考えました。

是非、ご高覧頂き、ご賛同頂けるならば、僕の後援会にご入会下さい。
政治とは、特に市政は、良くも悪くも、皆さんの日常の
生活に直結します。僕は、今まで生きてきた52年間の人生で得た、
知見と経験を鳴門の市政に活かしつつ、より良い鳴門を皆さんと
創って参りたいと思います。

皆さんのお力をお貸し頂けるよう、宜しくお願い申し上げます。

令和7年

森江大蔵 拝



プロフィール

幼少期

1973年 鳴門市大津町矢倉に生まれる。
鳴門第一小学校、鳴門第一中学校を経て徳島文理高校入学
小学4年生二学期から中学2年生一学期まで小児喘息に苦しむ。
年間3分の1は病床で過ごし、入院先の鳴門病院からの通学も経験。

孤独を感じた時もありましたが、家族を始め、学校や病院の先生、看護師さん
や当時の同級生の暖かいサポートのお蔭で乗り切ることが出来ました。



高円宮憲仁親王妃久子殿下と▲

学歴

1992年 徳島文理高校卒業
1992年 学習院大学 法学部政治学科 入学
1996年 学習院大学 大学院 法学研究科 法律学専攻 博士前期課程入学
大学院在学中に旧司法試験第二次試験短答式試験 合格
後年、日本赤十字社名誉副総裁 高円宮憲仁親王妃久子殿下よりお言葉を賜る
1999年 同修了 法学修士

職歴

1999年 株式会社百十四銀行入行
2002年 行政書士事務所 森江綜合法務コンサルティング 設立
テレビ鳴門「教えてダイゾーさん」放映開始(～2015年)▶
2010年 四国市民法務サポート(現 日本市民法務サポート)設立



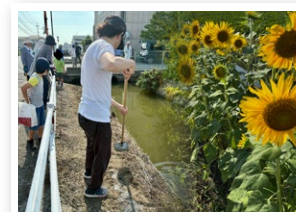
YouTube

鳴門市文化の街づくり審議会委員
徳島県行政書士会 鳴門支部支部長等 歴任

現在

一般社団法人 日本市民法務サポート代表理事
森江綜合法務コンサルティング 行政書士 宅地建物取引士
徳島県行政書士会監察部長 理事
徳島県行政書士会 暴力団等排除委員会 委員長
東京アカデミー高松校 ティーチャーズユニオン 執行委員長 他

地元の皆様と夏のはじめに向日葵の種を植えました。皆様のおかげで向日葵が綺麗に咲きました。▶



趣味

起業、筋トレ、マリンスポーツ、サウナ、温泉巡り、日本酒や焼酎の呑み比べ
今まで様々なビジネスを起業しました。M&Aで売却したこともあります。

思想

保守本流：美しい日本、清らかなふるさと鳴門を守りぬく！
元内閣官房長官河村健夫先生と保守政治について語り合う▶

好物

鳴門金時の焼き芋(秋には自宅の庭で家族で焼き芋を作ります)
ワカメやメカブの水炊き、レンコンのはさみ揚げ、梨、刺身、うどん、
徳島ラーメン等、麺類全般(得意料理はスパゲッティカルボナーラ！)

髪型

いろんな方からご指摘を受けますが、実は頭頂部につむじが三つもあるんです。
普通にしていると髪の毛が割れるため、苦肉の策でこの髪型にしています。

ヒゲ

肌が弱く、剃刀負けをしてしまいます。また仕事から、イスラム教徒の方や、徳島県行政書士会暴力団
等排除委員会の委員長をさせていただいている関係でその筋の方と絡むこともあり、ヒゲを伸ばして
いる時もあります。その時は不潔な印象を抱かれないよう、2ミリにトリミングしています(汗)



鳴門市民の皆様と提言・実現したい10のこと

防災



1. 大災害に法的に備えましょう。

- 1 罹災証明書の発行の電子化
～誰ひとりとして取り残さないデジタル化～
- 2 事業者の方に向けて、大震災用資産台帳の作成とその電子化
～なりわい再建支援補助金のスムーズな交付決定に向けて～
- 3 災害関連死、認定審査会、設置条例の制定
～避難所で亡くなった方の命の尊厳を守ります～

農業



2. 農業用水路に蓄積した汚泥の利活用。

- 1 盛土規制法等に留意しながら、農業用水路から出た汚泥の仮置き場を設置
- 2 汚泥を遠心分離機的な効用を有する機械にかけて砂と泥を分離、砂は畑に戻す。
泥は建築資材に再生できる可能性があります。

3. サツマイモ発電を実施しましょう！

- 1 規格外で廃棄するサツマイモや葉っぱや茎が資源に！
- 2 サツマイモ以外の梨やレンコン等、多くの農業廃棄物を資源として利活用
- 3 できた電力でサウナやジャグジー等が併設された健康増進施設の建設を目指しませんか？

住環境



4. 持続可能なごみ処理に向けて ～ゴミ袋の値上げを抑えます～

- 1 将来的な広域化を見据えた議論を促進します。
- 2 生ごみの垂臨界水処理を実施し、焼却炉のランニングコストを抑えませんか？

命



5. 鳴門市・命と健康の基本条例(仮称)の 制定を提言します。

- 1 全世代に於ける孤立化の防止
- 2 相談機能の更なる充実

産業



6. 既存の地場産業の振興と 新たな産業の創設 (カカオ、コーヒー、宝石、ゴールド等)

- 1 市内の事業者の海外進出をサポートします。
- 2 若者が鳴門で働けるように新たな雇用の場所を創ります。
- 3 既存の物産を守りながら、新たな物産を創り、ふるさと納税のラインナップを増やして
税収を増やします。

子育て・教育



7. 2029年学区制廃止に 高校生数の減少に備えましょう。

- 1 鳴門市内の高校で警察官、消防士、裁判所 事務官等、公職養成講座の設置
～東京アカデミーを鳴門に誘致することを目指します～
- 2 鳴門市内の高校で宅建士養成講座の設置
～日建学院を鳴門に誘致することを目指します～
- 3 新たな奨学金を創設し、多くの若者に鳴門で学んでもらいませんか？

8. 子どもまんなか社会を法的に実現。

- 1 離婚時に、住民税非課税世帯には、離婚協議書等の作成費用を補助する
- 2 養育費の支払いや面会交流を実施しない場合には、市役所がサポート (明石市モデル)

9. 教育支援センターの充実を通じて、 不登校児童・生徒をサポート。

～誰ひとり取り残さない、子どもたちの学びの機会を尊重する政治を～

物価高 対策



10. 真の物価高対策を実施しませんか？

鳴門の高校にファイナンスリテラシー (お金の教養) 養成部の設置を提言します。
～若者が闇バイト、自己破産、多重債務者にならないように、更に物価高・インフレに
負けないスキルを無料で伝授しつつ、更に鳴門市の税収を増税せずに増やすことを
目指します～

防災



1. 大災害に法的に備えましょう。

1 罹災(りさい)証明書の発行の電子化

～誰ひとりとして取り残さないデジタル化の実現～

2030年から2040年にかけて東南海大震災が、発生する可能性が高まると、火山学、地球科学がご専門の京都大学名誉教授の鎌田浩毅教授は説かれています。

大震災発生時には、まずは生命と身体の安全を守って頂きたいですが、次にして頂きたいことは、罹災(りさい)証明書を受け取ることです。罹災証明書があれば、通帳やキャッシュカードを津波や火災等で紛失・滅失していても、預貯金が下ろせる場合があります。

また地震保険金の請求には罹災証明書が必須です。更に、証明の内容によっては、倒壊した建物を全額公費で片付けて貰えますし、建替えの場合の補助を一部して貰える場合があります。

このように罹災証明書の取得は、復興に向けての一丁目一番地なのですが、鳴門市では罹災証明書の申請は電子申請が可能となっていますが、交付は郵送で行うという運用に、僕がこれを書いている2025年7月現在はありません。

これは、ちょっとおかしくないですか？

大災害発生時には、橋は落ち、道路は寸断されています。とてもではないですが、郵便屋さんが皆さんのご自宅まで罹災証明書を届けられるとは思えません。また、ご自宅が倒壊して避難所で寝泊まりをしているということもあるでしょう。

鳴門市民の皆さんが、罹災証明書をスムーズに受け取る為には、スマホで申請してスマホで受け取るというシステムの構築が不可欠であります。

一方で、ガラケーしか使っていない方や、スマホを使いこなせない方もいらっしゃるでしょう。そういう方の為に、我々、行政書士の出番です。鳴門には19の行政書士事務所

があります。もっとも、行政書士事務所も被災している可能性がありますので、19人の行政書士のスマホやパソコンが窓口になり、罹災証明書の申請を受け付け、市役所にデータを代理人として送付し、罹災証明書を代理人として受け取る、そういうシステムの構築が急務です。そのシステムが構築されれば、鳴門市民の皆様は最寄りの行政書士、或いは知人の行政書士に依頼することにより、市役所の窓口には並ばなくても、罹災証明書を受け取ることが出来ます。

我が国では、各地の行政書士会と災害時協力協定を締結している自治体は数多くあります。2025年7月現在、唯一、徳島県内で徳島県行政書士会と災害時協力協定を締結している自治体はありません。徳島県行政書士会では、常に研鑽を重ねつつ県内の自治体さんと災害時協力協定を締結する準備・用意をしております。

コロナ禍に於いては、全国の行政書士が、商工会議所等と連携をしつつ、コロナ給付金・補助金の申請に尽力させて頂きました。大震災発生時にも、行政書士が市役所で働く皆さんや、市民の皆様の為に汗をかかせて頂きたいと存じます。

僕は長年、徳島県行政書士会の理事等をさせて頂いておりますので、是非、鳴門市と徳島県行政書士会との間に災害時協力協定(仮称)が締結出来るように、その架け橋として頑張らせて頂きたいです。誰ひとり取り残さないきめの細かい被災者支援行政を市役所の皆さんと推進して参りたいと存じます。

初代デジタル大臣 平井卓也衆議院議員と▼



2 事業者の方に向けて、大震災用資産台帳の作成とその電子化

～なりわい再建支援補助金のスムーズな交付決定に向けて～

さあ、罹災証明書を受けたら、次は何をするべきでしょうか？倒壊した瓦礫を公費で撤去して貰って、農林水産業やお商売をされている方は、ビジネスの再建に向けて、力強く立ち上がって頂きたいと思います。事業者の方が力強く立ち上がることによって、従業員の皆さんの雇用が維持され、そのご家族の生活の安寧が保たれることになります。そのための補助金が、なりわい再建支援補助金です。なんと補助率が4分の3にもなる大型補助金です(中堅企業等は2分の1)。

2024年1月1日に発生した能登半島大地震で被災された事業者の方は、僕がこれを書いている2025年7月現在、まだこの補助金を得られていない方が多くいます。

それは何故か？何故、そんなに時間が掛かっているのか？僕は石川県の行政書士で災害の復興のサポートをされている方や、石川県庁、輪島市役所の方々から直接お話をお伺いしました。それは倒壊した社屋・店舗等の平面図、立面図、動産においては、その型式等を記載した契約書や領収証が地震やその後の火事等で無くなっているからです。皆さん、スマホの中に、社屋の写真やトラック、コピー機等の動産の写真はたまたま入っている場合はあるようですが、それだけでは行政は補助金を出してくれないんですよ。そりゃ、そうですね。あくまでも、震災前と同じような建屋や機材を再生するために補助してくれるわけですから、震災後の方が豪華な建屋になったら補助金の趣旨から逸脱してしまいますから。国や県は正確性を求めてくる訳です。我々、鳴門市民が能登の震災から学べることは何か？

まず、事業者の方は、所有する建屋の平面図と立面図をご用意下さい。お手許になければ、建屋を建ててくれた建設会社や工務店さんがお持ちの筈ですから、お取り寄せください。そして、事業に必要なトラクターやコピー

機等の動産に関しては、車検証のコピーや動産の型式が記載されている購入時の契約書、領収証と一緒に金庫に入れておきましょうか(笑)。いやいや、金庫に入れておいたのではダメですね。東日本大震災の時は、大量の金庫が流されてしまいましたから。

だから、僕は、それらの書類を市役所に提出して、市役所は市内の事業者からお預かりしたそれらの書類をクラウドの中に保管しておくことをご提案させて頂きたいと思います。そうすることによって、仮に市役所が被災しても、事業者の皆さんは、なりわい再建支援補助金の交付を円滑に受けて、事業を力強く再建し、雇用を維持し、従業員の家族の安寧を確保することが出来、経済を活発に回していくことが出来ます。大震災が発生しても鳴門を決して消さない覚悟です！このミッション、是非、市役所の皆さんと一緒に頑張って、私に汗をかかせて頂きたいと思います！

能登半島地震から2カ月後の輪島朝市▼



3 災害関連死、認定審査会、設置条例(仮称)の制定

～避難所等で亡くなった方の命の尊厳を守ります～

地震や津波等でお亡くなりになられたら、弔慰金が国から頂けることをご存知ですか？一家の大黒柱の方がお亡くなりになった場合には500万円を上限として、それ以外の方の場合は250万円を上限として、それぞれ支給されることになります。

地震や津波のファーストアタックで図らずも亡くなった場合にはその認定は簡単です。あまり考えたくないですが、避難所で、熱中

症に罹患し、死亡された場合も災害関連死として認定されるでしょう。

問題は、避難所でうつ病に罹患し、図らずも自殺されたような場合、或いは避難先で持病が悪化して亡くなった場合などは、審査会の認定がないと弔慰金が支給されない、或いは支給が大幅に遅れるといったことがあるようです。

我らの鳴門には、この審査会が未だ設置されていません。そもそも災害関連死認定審査会設置条例が未だ制定されていないからです。今のままでは、大震災発生時に、お年寄りや、持病をお持ちの方、乳幼児の方が避難所や避難先でお亡くなりになっても、それは犬死になる可能性があります。それは、もはや人災です。もう何年も前から大災害が来ると言われて続けているのに、こんなに大事な条例が制定されていないとはどういうことでしょうか？今までの市議会議員の皆さんは何をされていたのでしょうか？

と、ここまで僕が言うと、「それは県の仕事だから、鳴門市じゃなくて、徳島県に審査会は置くべきだ」との、反論が想定されます。確かに、災害関連死認定審査会は県に設置するパターンもあります。しかし、県に設置した場合と市に設置した場合には市に設置した場合の方が、災害関連死の認定がなされやすいという検証結果が、東日本大震災では出ていると、僕が読んだ日本弁護士連合会によって作成された論文には書いていました。

やはり、ここは基礎的自治体である市に災害関連死認定審査会を設置すべきと存じます。鳴門市が単独で審査会を設置することが財政的に難しければ、松茂町や北島町など、周辺の自治体も一緒になって審査会の設置に向けて走っていくべきです。

お年寄りや、乳幼児、持病をお持ちの方といった災害弱者に寄り添える鳴門市であって欲しいと思います。

農業

2. 農業用水路に蓄積した汚泥の利活用。

1 盛土規制法等に留意しながら、農業用水路から出た汚泥の仮置き場を設置

鳴門市内の農業用排水路（以下、本稿に於いて水路といいます）には、畑から流入した多くの砂が、汚泥として堆積したまま放置されています。一方で、手入れ砂を新たに採取することは、環境保全の観点等、諸般の事情から容易ではありません。

僕は、堆積した汚泥をしっかりと引き出し、盛土（もりど）規制法等に適合した仮置き場に保管し、水路の深さを常に確保しておくことは、農業の持続的な発展の為だけではなく、農業従事者以外の方の防災・減災の見地からも有意義であると考えております。

大地震はいつ発生するか分かりませんが、大型の台風は毎年のように発生して、大雨で道路が冠水するのは年中行事とまでは云いませんが、土地の低いところでは、頻繁に起こりうることです。

2 汚泥を機械にかけて砂と泥を分離、砂は畑に戻す

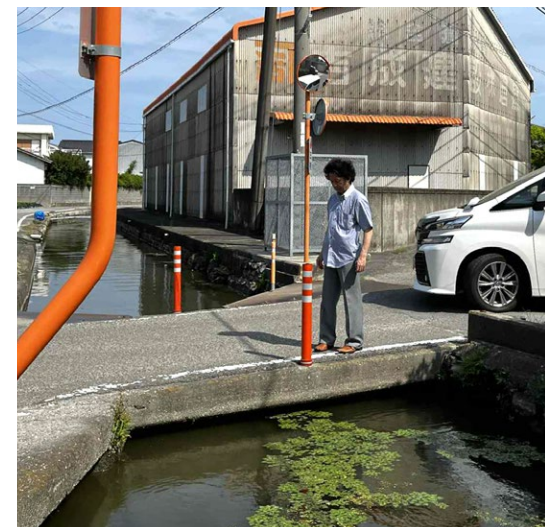
さて、仮置き場に設置された汚泥は、遠心分離機的な性能を有する機械にかけて砂と泥に分離させ、砂は畑に戻し、泥は建築資材の材料として利活用出来る可能性があります。

その機械は建設現場から排出される汚泥を

処理するためのものですが、岩手県在住のその機械の研究者は水路からの汚泥にも応用できる可能性があるとおっしゃっているようです。是非、試験的運用を実施して、鳴門の砂のミネラルが失われずに、砂と泥を分離できるなら、本格的な導入をご提案申し上げたいと思います。因みにその遠心分離機的な性能を有する機会は約1億円だそうです（汗）

決して安くはありませんが、持続的な農業の運営・経営は鳴門市民みんなの願いです。

※汚泥が堆積して水がパンパンになっています。▶この場所（大津町吉永）は直ぐに冠水して、用水路と道路の境目が分からなくなり、車がしばしば用水路に落ち込む危険な場所です。下手をしたら人命に関わります。鳴門市内にはこのような箇所が少なくありません。



3. サツマイモ発電を実施しませんか？

サツマイモ発電と書きましたが、サツマイモの葉っぱや茎、規格外で廃棄するレンコンや梨、木くず等でも発電可能性があります。実は、九州の霧島酒造さんでは、廃棄するサツマイモを使って既に発電をされています。ご興味のある方は「宮崎県 サツマイモ発電」で検索してみてください。

僕が皆さんにご提案したいのは、それよりも一歩進んだ、農業廃棄物の亜臨界水処理です。少なくとも、農業廃棄物を亜臨海水处理することによって格段に処理が簡単になります。もう野焼きする必要はありません。更に処理後の残渣（ざんさ）は、飼肥料になります。更に上手いこといけば、電気も発生します。今まで処理に困っていたものが格段に処理し易く、また残渣は飼肥料になり、一定の要件を満たせば電気も発生する。最高ですね！発生した電気は、サウナやジャグジーといった健康増進施設の熱源に使えば、更に良いですね！環境に優しく、地域の皆さんにも優しい、循環型農業の実現に向けて汗をかかせて頂きたいと思います。

ご興味のある方は、「農水省 亜臨界水処理」で検索してみてください。因みに、この亜臨界水処理の機械は5億円ほどのようです（汗）

発電設備や健康増進施設を追加すれば、更に高額になります。

仮に鳴門市だけでその機械等を購入するが困難なら、周辺の市町と地方自治法第1条の3第3項の組合を設立してみんなで買いませんか？松茂町や北島町にも農業廃棄物の処理に困っている農家さんは沢山いらっしゃると思います。

鳴門金時の焼き芋（自宅で甥と）▼



住 環 境

4. 持続可能なごみ処理に向けて

1 ゴミ袋の値上げを抑えます

平成 20 年に竣工した鳴門市のクリーンセンターの焼却炉の修繕費は、令和 4 年度は約 1 億 400 万円、令和 5 年度は約 1 億 2600 万円、令和 6 年度は約 1 億 5300 万円、令和 7 年度は約 2 億 4200 万円と年々高騰しています。一方で、ゴミ袋の売上は令和 5 年度で約 8000 万円です。

ゴミ袋販売の営業利益だけでごみ処理の費用を賄うことが出来ないの是一目瞭然です。

そこで、持続可能なごみ処理を実施する為にも、ご家庭や事業所から出る生ごみに関しては、サツマイモ発電の稿で前述した亜臨界水処理を検討しませんか？そうすることによって水分を多く含んだ生ごみは原則として、燃やさずに処理出来ます。燃やさないので、当たり前ですが、もう既に老朽化しつつある焼却炉が長持ちします。従って修繕費の大幅な削減が期待できます。また、環境省が提唱している地域循環共生圏構想にも合致するので、政府の補助金を得られる可能性がある、僕の恩師である環境省 中央環境審議会の委員をされている某先生も、僕が本稿を作成する上でおっしゃってくれました。

2 生ごみの亜臨界水処理を実施し、焼却炉のランニングコストを抑えませんか？

ところで亜臨界水処理をすることで発生するメタンガスを用いて、仮に十分に発電が出来れば、その電気をサウナやジャグジーなどに有効活用することが出来る可能性があることは、前述させて頂きました。ごみ処理の施設が市民の皆さんの憩いの場所になれば、素敵ですね。

ゴミの問題は難しい問題です。いろいろな方から、「ゴミの問題は触るな」とアドバイスを頂きました。しかし、鳴門の未来の為にも避けて通ることは出来ません。果敢に、前向きに、市役所の皆さんと取り組んで参りたいと思います。

瀬戸町明神の
クリーンセンターにて▶



命

5. 鳴門市・命と健康の基本条例(仮称)の制定を提言します。

僕は、弁護士、行政書士、司法書士等をメンバーとする、一般社団法人 日本市民法務サポートの代表理事として、無料法務相談を 2010 年より、のべ数千人の方を対象に行っていました。

その中で、僕は生活困窮、不登校、介護疲れや、いじめ、パワハラ、セクハラ、モラハラなど様々な悩みを抱えた人々が現在の希薄になった人間関係の中で、孤立し、救いの声を上げることができないまま、そしてその声を周囲の人たちが

拾うことが出来ないまま尊い命が失われたり、精神疾患に罹患される現状を目の当たりにしました。

そうした現象は、都市化や生活様式の変化、核家族化などにより、地域での住民同士の関係性や家族内での繋がりに変化が起きていることが要因の一つになっているといえます。そしてその波は、私たちのまち鳴門市にも広がりつつあります。そうした今だからこそ、私たちは、昔ながらの鳴門の良さを思い出し、全世代における孤立化を防止するとともに、孤立する人を市民みんなで支え合い、助け合い、人と人との繋がりを大切にして、共に生きる昔ながらの地

域づくりを再構築する必要に迫られています。ところで、人口は減少していますが、実は世帯数はそんなに減っていないという現実があります。全世帯の約 3 割が独り暮らし世帯のようです。

このような見地から、孤独や孤立を防ぎつつ、人生 100 年時代に於ける市民の皆様の命と健康を守るための、「鳴門市・命と健康の基本条例」の制定を働きかけて参りたいと存じます。

独り暮らしの方を訪問
大津町矢倉の市営住宅にて▶



産 業

6. 既存の地場産業の振興と新たな産業の創設 (カカオ、コーヒー、宝石、ゴールド等)

地場産業振興！既存の産業を守りながら、新たな産業を創り、若者に雇用の場所を確保！税収の増大も図る！

僕は、国際行政書士（申請取次行政書士）として、日本で働きたい外国人や日本人と結婚したい外国人の在留許可を申請する仕事をさせて頂いておりますが、その関係でベトナム、フィリピン、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、台湾、中国などに渡航して参りました。コロナ前はベトナムの首都ハノイに事務所も持っていました。

▼コロナ前にはベトナムのハノイに事務所がありました



2022 年には、フィリピンのミンダナオ島にて比国在住の日本人孤児や日系人を助ける為の連絡所がありました。フィリピンの正装であるタガログバロンを着てクライアントの日系人と記念撮影

また、2023 年には、日系フィリピン人をサポートするための事務所をフィリピンのミンダナオ島のカガヤンデオロに設立したこともありました。

そこには、外国人材のリクルートもさることながら、多くのビジネスチャンスがあります。例えば、アジアではサツマイモが売られていますが、美味しくありません。これが鳴門金時なら大うけすることは間違いありません。

また、ベトナムや、タイ、フィリピンでは、ウナギが豊富に取れます。色は茶色いですが、日本の鰻を食べると黒くなるようです。このウナギを鳴門に持ってくる事が出来れば鳴門のウナギビジネスは更に活性化するでしょう。市民の皆さんには、これからは安価で美味しいウナギをたくさん食べて頂きたいです。因みにタイ東北部の人は、ウナギのかば焼きを知らず、ぶつ切りにしてスープに入れて食べます。

さらに、東南アジアでは、金や宝石が安価に採掘され、売られている場所があります。その宝石を持ち帰り、職人さんに加工してもらえばメイドイン鳴門のジュエリーの完成です。仮にハリウッド女優がそのジュエリーを身につけてくれば、鳴門はジュエリーの聖地になり交流人口が増大することは間違いないです。

最後はカカオ豆とコーヒー豆です。東南アジアは隠れたカカオ豆やコーヒー豆の産地です。現地の人々はコーヒーは飲みますが、カカオがチョコレートになることは知らない人が多いです。

▼ホーチミン市の日本語学校にて



▲ハノイの送り出し機関にて▲

東南アジアのカカオ豆やコーヒー豆を鳴門に輸入して、コーヒー豆を鳴門で焙煎しつつ、チョコレートを作り出せば、新たな地場産業が出来ると思料します。ふるさと納税の産品が増えて、



▲東南アジアのカカオ ▲東南アジアのウナギ ▲タイのさつまいも ▲東南アジアでゴールドを安く買いました
ミャンマーの宝石店では、ルビーやサファイヤなどがビー玉みたいな価格で売られています▲

税収も上がるでしょう。何よりも若い人に新しい雇用の場を提供することが出来ます。人口の流出を食い止めることが出来ます。

因みに、中国地方には、廃校になった中学校を利用したチョコレート工場があります。僕の友人の紹介で、見学にお邪魔したことがありますが、人口減少が著しい過疎地にも関わらず、都会から、チョコレート好きの多くの若い男女が働いていて、雇用を生んでいました。彼らは、恐らく、そこに住み着いて、子どもをもうけるのでしょうか。鳴門でも、同じ手法でチョコレート工場を創りませんか。鳴門の塩と徳島の和三盆糖を混ぜたチョコレートは、必ずヒット商品になります！

また、市内の事業者さんが東南アジアに進出される際は、鳴門市が事業者さんをサポート出来る仕組みを構築することをご提案して参りたいと思います。人口が増大して、高成長の国はマーケットとしても魅力的です。何よりも、事業者の皆さんの経営の視点や、ご自身のライフデザインが大きく変わります。僕も 2016 年から海外ビジネスをしています、ビジネスの視点だけでなく、自分の人生観が大きく変わりました。また、日本や鳴門がもっと好きになりました。

の子を洗うような学校生活でした。

そのような中、中学 3 年生のある日、三者面談で進路について話し合った時に「文理（高校）と総選を併願したい」と当時の担任の先生に、正直に且つ率直にお話をしたら、「お前は文理に行け。お前の為に総選の願書は俺は書かない。お前が文理に行ってくれたら、一中から、もう一人徳島の高校に行ける子が増えるんやで」と説得をされました。その時の僕は、釈然としない気持ちで、その時の担任の先生の進路指導を甘んじて受け入れました。悔しかったことを今でも覚えています。

しかし、当時の中学校の先生方は、生徒数が多い中、誰ひとりとして、不合格者を出したくない、思春期の子どもに高校浪人という挫折を味わせたくないという理念の下で、進路指導をなされていたことも事実でした。また、一方で、僕が一中を卒業した翌年には、「文理と総選の併願を認めない」という形での進路指導は原則的に行わなくなったとも伝聞として聞きました。恐らく、僕のような悔しい思いをした中 3 生や、その親御さんが鳴門に沢山いたんだろうと推察出来ます。

そして、約 40 年の時を経て、2029 年にやっと学区制が解消されます。中学三年生の学校選択の自由を制限する学区制の解消にご尽力された関係者の皆様のご尽力に、僭越ながら敬意を表したいと思います。

さて前置きが長くなりましたが、ここからが本題です。学区制が無くなれば、多くの鳴門の中 3 生が徳島市内の高校に進学することを希望されることが予想されます。子どもは少しでも都市部に行きたがりですからね。僕も子どもの頃は、汽車やバスに乗って徳島市内に行く時は、キュンキュンしていました（笑）

しかし、そうなれば次は鳴門市内の高校の存続が問題になります。昔は鳴門には、鳴門高校、市立工業高校、鳴門商業と三つの高校がありましたが、それが今は、皆さん、ご承知の通り、鳴門高校と鳴門渦潮高校の二つになってしまいました。

鳴門の高校をこれ以上、減らしてはいけません。子どもたちの学びの場所を確保し続けることが、我々、大人の責務であります。その為には、多くの鳴門の中 3 生に鳴門の高校を選んで欲しいし、逆に徳島市内等、鳴門市外の中 3 生に鳴門の高校を選んで欲しいと思います。その為に僕は 2 つのコンテンツを用意しました。



1 鳴門市内の高校に警察官、消防士、裁判所事務官等、公職養成講座の設置

～東京アカデミーを鳴門に誘致することを目指します～

公務員と一口にいても、多種多様な分類がありますが、受験年齢別に分けると、高卒公務員と大卒公務員に大別されます。皆さんに注目して頂きたいのは、高卒公務員です。警察官、消防士、裁判所事務官、検察事務官、労基署で働く厚生労働事務官、皇居や京都御所で働く皇宮警察官、税務署で働く税務職員などです。もちろん、市役所、町役場、県庁も高卒の方を募集・採用しています。

僕は東京アカデミー高松校という大手の受験専門学校で 20 代の頃から教鞭を執っており、教え子の皆さんは、国家公務員の総合職いわゆるキャリア官僚の試験から、普通の大卒公務員の試験、高卒公務員の試験まで、数千名の方が僕の講義を聴いてくれて合格してくれました。徳島県内でも県庁や市役所等で、僕の講義を聴いて合格してくれた方が、地方行政の要として頑張ってくれています。

僕の 30 年近い受験指導の経験に鑑みれば、普通の中学校で真ん中の成績であれば、進学した高校の偏差値は関係なく、僕の指導に沿って真面目にコツコツと勉強してくれたら、必ず合格します。しかも、今は、インフレ期に突入していますから、公務員試験の出願者は減っており、非常に合格しやすい、ご時世であります。因みに僕のお勧めは警察官と税務職員です。この国は確実に治安が悪くなっています。鳴門も例外ではありません。また、この国の財政の屋台骨を背負っているのは、全国津々浦々にある税務署です。鳴門税務署もまたしかりです。両者とも公務員試験の中では比較的合格しやすく、また遣り甲斐のある仕事だと思います。

子育て・教育

7. 2029 年学区制廃止に 高校生数の減少に備えましょう。

やっと学区制が廃止されます。とても喜ばしいことだと思います。

私は 1973 年昭和 48 年の生まれで、いわゆる

団塊ジュニアです。第一中学校のクラスは僕の学年は 11 クラスもありました。クラスメイトも一クラス 40 人ちかくいました。まさに芋

鳴門の高校に、公職養成講座を創り、公務員として鳴門に一定期間住んでくれたら、返済不要の給付・貸与型奨学金を創立し、鳴門に多くの若者が定住する仕組みを皆さんと市役所の皆さんと一緒に創り上げて上げて参りたいと思います。

2 鳴門市内の高校で宅建士養成講座の設置

～日建学院を鳴門に誘致することを目指します～

僕は 2020 年から、コロナ禍で失業した方の求職者（失業者）支援事業として、厚生労働省から委託を受けた日建学院の講師として、求職者（失業者）に向けて宅建の講義を日建学院、高松校で実施しています。これは安倍元総理のコロナ対策の事業として、企画されました。安倍晋三氏は亡くなりましたが、この事業は今も厚生労働省で予算が組まれて活きています。今年も僕は日建学院、高松校で教鞭を鋭意、執らせて頂いております。受講生は高卒の求職者（失業者）の方が殆どです。

因みに、手前味噌で恐縮ですが、僕のクラスの宅建士試験の合格率は 2023 年度は 75%、2024 年は 66%でした。これは、日本でもトップクラスの実績です。2025 年は受講生全員合格を目指して受験指導を鋭意行っています。このコンテンツを僕は鳴門の高校生に提供させて頂きたいと思います。

ここで、宅建士という資格の説明をさせて下さい。宅建士の資格が有れば、穴吹興産等の大手不動産会社に就職が可能です（実は、穴吹興産の研修センターで社員さんに向けて講義をさせて頂いたこともあります）。また、銀行等の金融機関への就職も有利になり、資格手当が支給されることもあります（僕も百十四銀行の行員だった時は資格手当を頂きました）。さらに、自分で宅建業の許可を取り、不動産会社を起業することも出来ます。僕の友人には、自ら宅建業を起業し、月商が 2 千万円という宅建業者がいます。なんとその彼の前職は消防士なんです。宅建士という資格のポテンシャルは幅広いです。

8.子どもまんなか社会を法的に実現。

2024 年の秋に、鳴門倫理法人会様が主催された、元明石市長の泉房穂氏の講演会を聴講させて頂きました。その際に同氏は明石市の子育て支援の一環として、調停調書や離婚

ですが、その一方で、非常に簡単です。難しい計算問題や、英語の文法も出題されません。若干の法律を覚えて頂くと合格出来ます。暗記力で勝負なんです。だから、年齢が若いほど暗記力は有りますから、高校生でも十分に合格できます。しかも今は前述のようにインフレ期ですから、不動産価格の上げ止まりや、或いは高騰に伴い、宅建士の給料も上がっています。

僕は「みんなが大学に行くから、自分も大学に行く」という日本人特有の同調圧力にかまけて大学に行く時代は、平成のなかに終わったように思います。大学に行くなら、明確な目的を持って行くべきです。特に明確な目的が無いなら、手に職を付けて早く社会に出て、働くことに意義があるように個人的には感じます。

今の物価高で、お子さんを都会の大学に進学させることに躊躇されている親御さんがいらっしゃったら、ちょっと視点を変えてみて下さい。気持ちが楽になりますよ。

以上のような観点から、鳴門の高校に、宅建士養成講座を創り、宅建士として鳴門に一定期間住んでくれたら、返済不要の給付・貸与型奨学金を創立し、鳴門に多くの若者が定住する仕組みを皆さんと市役所の皆さんと一緒に創り上げて上げて参りたいと思います。鳴門の高校に通う若者が増えることで、JR 鳴門線の乗降客数も増えるでしょう。

17 歳なんだけど、宅建の国家資格を持っているなんて、凄くクールだと思います。彼らの未来は間違いなく明るいです。そして、例えば、その宅建の資格を引っ提げて、県庁や国土交通省とか受験してみてください。県庁や国土交通省は、宅建士の監督官庁ですから、宅建の合格経験のある公務員受験生は大歓迎されること請け合いです。

僕に、鳴門の若者の進路指導のお手伝いの一翼を、是非、担わせて頂きたいと思います。

協議書などで決められた養育費の支払いや面会交流を実施しない場合には明石市役所がそれを実現させるべく法的にサポートするというお話をされていました。以下、それを明石

市モデルと言います。

僕は、それに素直に感嘆しつつ、もう一歩進めた、法的子育て支援を、ご提案したいと思います。

僕は 20 代の頃から、法律家の端くれとして離婚の法的サポートをさせて頂いておりますが、まあ、離婚は突き詰めて行くと、親の、大人の都合なわけですね。振り回されるのは子どもです。我々は、みんな親を選べない訳です。配偶者は選べますけど。だからこそ、子ども真ん中社会を実現させなきゃいけない。

だから、大人の都合で、離婚する時は子どもの為に、きちんと決めごとをして欲しいと思っています。即ち離婚協議書を作成してから離婚するということです。そして住民税非課税世帯の方が離婚する場合には、離婚協議書等の作成が子どもの未来にとって重要であ

9.教育支援センターの充実を通じて、不登校児童・生徒をサポート。

この国の不登校児童・生徒の数は、約 35 万人にも上り、その数はここ 10 年以上年々増加していることをご存知ですか？徳島県内に於いては、約 1,900 人の不登校児童・生徒がいるものと推定されていることをご存知でしょうか？これは児童・生徒の凡そ 4%に該当し、5%に達するのは時間の問題です。あなたのお子さんや、お孫さんも、将来的に不登校児童・生徒になる可能性はゼロではありません。

文科省は不登校児童・生徒の為に、各都道府県に対し、学びの多様化学校を設置するように促しており、2029 年までに徳島県でも鳴門教育大学の中に学びの多様化学校が設立されるようです。僕は鳴門商業高校の跡地に、学びの多様化学校が出来ればいいなあと思い、仲間と運動をしていましたが、どうやらその声は県政には届きませんでした。鳴門商業の跡地に、それが出来れば、JR 鳴門線の乗降客数も増えて良いなあと思ったんですけどね（泣）

いずれにしても、不登校児童・生徒のサポートは待ったなしのところに來ています。教育支援センターの充実を図りながら、不登校児

ることを啓蒙しつつ、市役所がその作成費用の一部を補助してあげて欲しいと思います。離婚届だけで離婚して、後から困っているお母さんや子どもたちを、僕は多く見てきました。いやいや、困っているお父さんもいましたよ。そういう人を少しでも少なくして参りたいと思います。結婚して後悔、離婚して後悔。後悔ばかりの人生は辛いですね。市民の皆さんには幸せたっぷりの人生を送って欲しいと思います。

そして、次に離婚協議書や調停調書に書かれていることを守って貰えない人には、明石市モデルのように市がしっかりと法的にサポートをする、児童の権利条約や民法の趣旨を組み込んで離婚行政を遂行することは、法的に子ども真ん中社会を実現することになります。

童・生徒の皆さんや、その親御さんの声なき声を拾える仕組みを、みんなで創って参りたいと思います。

社会から、ともすれば忘れ去られてしまいそうになる人々を決して見過ごさない、見捨てないことこそが、政治や行政の眼目であります。あなたのお力を是非、お貸し下さい!!

鳴門の不登校児童、生徒の皆さんや、その親御さんに寄り添われている居上先生と大津町吉永の、ひとみ学舎にて▼



物価高対策



10. 真の物価高対策を実施しませんか？

鳴門の高校にファイナンスリテラシー（お金の教養）養成部の設置を提言します。

～若者が闇バイト、自己破産、多重債務者にならないように、更に物価高・インフレに負けないスキルを無料で伝授しつつ、更に鳴門市の税収を増やします～

僕は、弁護士、行政書士、司法書士をメンバーとする一般社団法人日本市民法務サポートの代表理事として、最も身近な街の法律家、行政書士として、多くの方のお金の問題をサポートさせて頂きました。

その中には、多重債務や、自己破産、投資詐欺でお困りの方も多くいらっしゃいました。借金を苦に農薬を飲んで自殺を図られた方もいらっしゃいました。誠に僥越ですが、そういった方々に共通することは、ファイナンスリテラシー（お金の教養）が無い、低いということです。

例えばファイナンスリテラシーがレベル0の方は、多重債務や自己破産の危険をはらんでいます。給料日前に金欠になって、気安く消費者金融からお金を借りてしまう方が、その例です。目先のお金欲しさに闇バイトに応募する人もここに属します。

次にファイナンスリテラシーのレベルが1の方は、預貯金が出来ようになりますが、昨今のインフレに伴う物価高で苦しんでいます。また、コツコツと貯めた預貯金を、ファイナンスリテラシーが無いために、投資詐欺や、特殊詐欺に遭い、一瞬で無くしてしまう方もこちらの部類に入ります。

そして、ファイナンスリテラシーのレベルが2の方は、株式投資等でスマホ、タブレット端末、パソコンなどを触っているとお金を稼ぐことが出来ます。お金との距離感が変わって来ます。怪しい投資話が来ても、直ぐに見破ることが出来ます。

最後にファイナンスリテラシーのレベルが3の方は、お金の為に嫌な仕事をする、お金の為に嫌な取引先や上司に頭を下げるという

ことが無くなります。また、自己資本比率70パーセント以上で起業出来ます。自己資本比率が70パーセントあれば、原則的にまず倒産することはありません。

僕は、鳴門の若い人たちが、ファイナンスリテラシーのレベルが2になるように、その手法を無料で伝授させて頂きたいと思います。1996年大学院生だったころから日本株のトレードをしています。2007年からは、外国為替証拠金取引、いわゆるFXを、2017年からは仮想通貨を、2020年からはアメリカ株をトレードしています。利回りはFXやアメリカ株では10パーセントを超えています。僥越ながら、これはプロのトレーダー級のレベルです。

多分、僕は一生トレードを続けて行くと思います。トレードで勝つというか続けるコツは「無欲と勤勉」にあります。或いは、中国の戦略家である孫子の兵法である「風林火山」です。投資と投機は違います。多くの人はこの違いが分からずに大損をして退場していきます。

よく銀行さんや、証券会社さんが、「ここでこの銘柄を買っていたら儲かる。とか、この銘柄をここで、売っていれば儲かる」みたいな講演会をしています。タラレバの話は、初心者向けには良いかもしれませんが（笑）若い人には、トレード1000本ノックとして、1000回デモトレードをして利回りが10パーセントになることを見届けて、本番に出て頂ければ利回り8パーセント程度に落ち着くと思います。

鳴門は田舎ですから、率直に言ってサラリーマンの給料が低いことは否めません。今はインフレで、都会の大企業では初任給30万円の時代ですから、若い人はどうしても都会へ仕事を求めます。しかし、鳴門で公務員や宅建士等の生業を得て、更に投資のスキルを身に着ければ、それは一生ものです。鳴門は給料は安いけど、物価も安いです。普

通に働けば家も建てられます。投資のスキルを若い人が身に着けることが出来れば、「あ、無理に都会に出て行かなくても、鳴門でええやん！食べ物も美味しいし！」となってくれたら嬉しいです。今の僕がまさに、その境地です（笑）

鳴門の若い人に鳴門に定着、定住して貰う為に、人口流出を防ぐ為にも、若い人向けのファイナンスリテラシー養成部を鳴門の高校に創ることをご提案させて頂きたいと思います。そして、若い人に浸透して来たら、段階的に年齢が高い方も対象にさせて頂きたいと思います。

先の参議院議員選挙で、総理大臣の石破さんは国民に物価高対策として現金を給付すると言っていましたが、皆さんはどう思われましたか？失われた30年といわれたデフレの時代が終わり、もう既にインフレの時代に突入しているのです。物価は毎年上がるでしょう。政府は毎年現金給付をしてくれるのでしょうか？答えはもちろん、否です。

また、国民民主党は、103万円の壁を破る、手取りを増やすと主張されていますが、仮に103万円の壁を壊せば、目先の手取りは増えるかもしれませんが、税収は減ります。この国の借金の残高は1300兆円を超えています。国家財政は決して良いとはいえません。IMFもこの国の財政の悪さに注目しています。仮に国家財政が破綻すると、円が更に安くなり、物価が暴騰します。目先の手取りは増えますが、家計には焼け石に水です。この国の現役世代が、ファイナンスリテラシーを身に付けることこそが、手取りも増やすし、増税をせずに税収が増え、財政も安定することに繋がります。

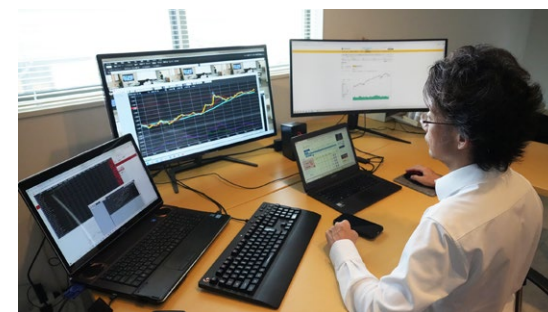
（あ、もちろん、103万円の壁を破ることを否定している訳ではないですよ。この人手不足の時代に、働きたいのに、働いたら逆に損をするという法制度は、ナンセンスです。僕も銀行員の時代に、午後3時になったら、帰ってしまうパートの女性を寂然としない気持ちで、見送っていました。もっと働きたい日本人の活力を大いに利用してこそ、日本人ファーストに繋がります。外国人労働者の力を借りるのはこの次です。）

なにせ30年ぶりのインフレですから、戸惑っている人が多いです。インフレ期には先ずは株が上がります。そして、その次は都市部の不動産や原材料価格の高騰に伴い、食料品等の生活必需品の価格が上がります。その後、都会の大企業の人件費が上がります。最後に上がる

のは地方の中小零細企業の人件費です。地方の人件費が十分に上がるまでインフレが続けば良いですが、中途半端にインフレが終わって、またデフレに逆戻りしたら、鳴門のような地方は人口流出が顕著になり、目も当てられないことになります。我々は自己防衛をしなければなりません。それがファイナンスリテラシーを身に付けるということです。また、鳴門市民のファイナンスリテラシーが向上したら、大事なことで何度とも言いますが、増税せずに税収が増加するという副次的効果もあります。過去の常識にとらわれずに、異次元のことをしなければならぬ、僕は思います。鳴門で学んで、鳴門で稼ぎ、鳴門で暮らし、そして最後は鳴門の土になる。この仕組みを真剣に構築することが、若い人たちに鳴門を選んで貰い、鳴門の人口減少を食い止める肝になるでしょう。



香川証券オーナーの平井二郎氏と ▲
同氏は学習院の先輩で僕に順張りを教えてくださいました。みなさん、投資は逆張りじゃなくて、順張りですよ！これを理解できないで大損する人が多すぎます。



僕は学生の頃からトレードをしています。▲
生業を得た若い人から、順に僕のトレードの手法を伝授させて頂き、現役世代の手取りをアップして貰い、尚且つ、増税なき税収アップに繋げて参りたいと思います。どうか皆様のお力をお貸しください。